

長崎県本庁舎広告募集要項

長崎県では、県有財産の新たな有効活用を図るため、長崎県本庁舎のエレベーターホール等のデジタルサイネージに広告枠を準備し、民間企業等の広告の掲出枠として貸付を行います。この広告枠を活用していただく広告主を募集します。

1. 募集するデジタルサイネージの場所、広告枠の内容等

場 所	デジタルサイネージの規格	枠数	1 枠当たりの月額料金
行政棟 エントランスホール 1階 大会議室前 1階 中央エレベーターホール 1階 中央エレベーターホール 2 ~ 7階	60型(横) 60型(横) 60型(横) 32型(横) (~ 計9台)	1 枠 表示時間: 15秒 1 ロール: 10分	18,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く)

広告枠は上記の9台に一斉表示(10分に一度の頻度で15秒表示)。

各デジタルサイネージの表示時間

及び : 平日 7時~21時、休日 9時~21時

及び : 平日 8時~19時、休日は表示しない。

(休日とは、長崎県の休日を定める条例(平成元年長崎県条例第43号)第1条第1項各号に掲げる県の休日とし、平日とは当該休日を除く日とする。)

音声は出せません。

デジタルサイネージの掲出場所等は以下の資料をご確認ください。

- ・広告掲出位置図(行政棟1~7階)
- ・広告掲出イメージ(写真)

2. 広告掲出期間

令和8年4月1日(水)から令和8年9月30日(水)まで(1ヶ月単位から)

3. 申込方法

持参又は郵送にて、以下の書類等を10の部局まで提出してください。

- (1)長崎県本庁舎広告掲出申込書(様式第1号(映像物用))
- (2)誓約書(様式第2号)
- (3)会社概要(業務内容)等の資料
- (4)広告原案(CD-R等)

4. 申込期間

令和8年3月6日(金)まで

持参する場合の受付時間は、平日の9時から17時までとします。

郵送、メールの場合は、令和8年3月6日(金)17時必着とします。

5. 申し込みに際しての留意事項

(1) 広告には「**広告**」の表示を常時表示するようにしてください。

なお、表示場所の指定はありません。

(2) 申し込みは、1ヶ月単位とします。

(3) 申込枠数は、1枠までとします。

(4) 広告コンテンツの作成費用は、広告主の負担となります。

(5) 広告コンテンツの掲出作業は、10の部局が行います。

(6) 広告掲載期間中に広告内容を変更する場合は、変更の2週間前までに10の部局への協議が必要となります。

6. 広告コンテンツの作成方法

(1) 静止画

静止画の形式

次の拡張子のファイルが表示できます。

- PNG
- JPEG
- BMP

画像サイズ

横1,920×縦1,080ピクセル以下としてください。

ピクセルが上記のサイズ以下の場合は、黒帯の余白が上下左右に表示されます。(ピクセルが規定値に比べて小さいほど余白が大きくなります。)

(2) 動画

動画サイズ

横1,280×縦720ピクセル以下としてください。

その他条件

以下の条件は安定した表示ができます。その他の形式は再生可能かどうかの検証が必要となります。

1) ビデオファイル形式 : Windows Media Video(*.wmv)

フレームレート : 29.97fps

ビットレート : 3,737.04Kbps(ビデオ : 3,600Kbps オーディオ 137.04Kbps)

利用コーデック : Windows Media Video Ver.8(オーディオは 9.2)

エンコード設定 : 固定ビットレート (CBR : 1 パス)

2) ビデオファイル形式 : MPEG4(*.mp4)

フレームレート : 29.97fps

ビットレート : 3,737.04Kbps(ビデオ : 3,600Kbps オーディオ 137.04Kbps)

利用コーデック : H.264

エンコード設定 : 固定ビットレート (CBR : 1 パス)

7. 関係規程

業種、広告内容等について基準等を設けています。申し込みにあたっては、以下の規程をご確認ください。

- 長崎県県有施設広告掲出事業実施要綱
- 長崎県本庁舎広告掲出事業実施要領
- 長崎県県有施設広告掲出取扱基準

8 . 選定方法

申し込みのあった広告について、10 の部局において 7 の関係規程に適合するか審査します。また、申し込みが多い場合は、次の選定順位により選定します。同順位の場合は、抽選により選定します。

- (1) 希望月数の多いもの。
- (2) 県内に事業所等（本社、支店、営業所、店舗等）を有するもの。

9 . 広告掲出決定後の手続き

(1) 掲出決定の通知

広告掲出の可否については、10 の部局から申込者に対して通知します。

(2) 契約締結

上記（1）の通知の際、契約書を同封しますので、押印のうえ指定された日までに提出してください。

(3) 広告コンテンツ（CD - R 等）の提出

指定された日までに、広告コンテンツ（CD - R 等）を提出してください。

(4) 広告掲出場所貸付料の納付

10 の部局から納入通知書を送付しますので、指定の日までに金融機関窓口にて納入してください。

10 . 担当部局（申込書提出先）

（住所） 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町 3 番 1 号

（名称） 長崎県 総務部 管財課 財産活用班

（電話） 095-895-2186

（FAX） 095-895-2553

（メール） s01050@pref.nagasaki.lg.jp